

次期高松市教育振興基本計画(教育に関する
「大綱」)策定の考え方について

教育振興基本計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

○ 教育振興基本計画とは

改正教育基本法第17条に基づく本市の教育行政の基本計画であり、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

<これまでの経緯>

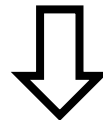
平成20年7月 国が第1期教育振興基本計画を策定(計画期間:平成20年度～平成24年度)

平成22年3月 本市教育振興基本計画を策定(計画期間:平成22年度～平成27年度)

基本理念「確かな学力と豊かな心をはぐくみ

夢にむかってたくましく生きる人づくり」

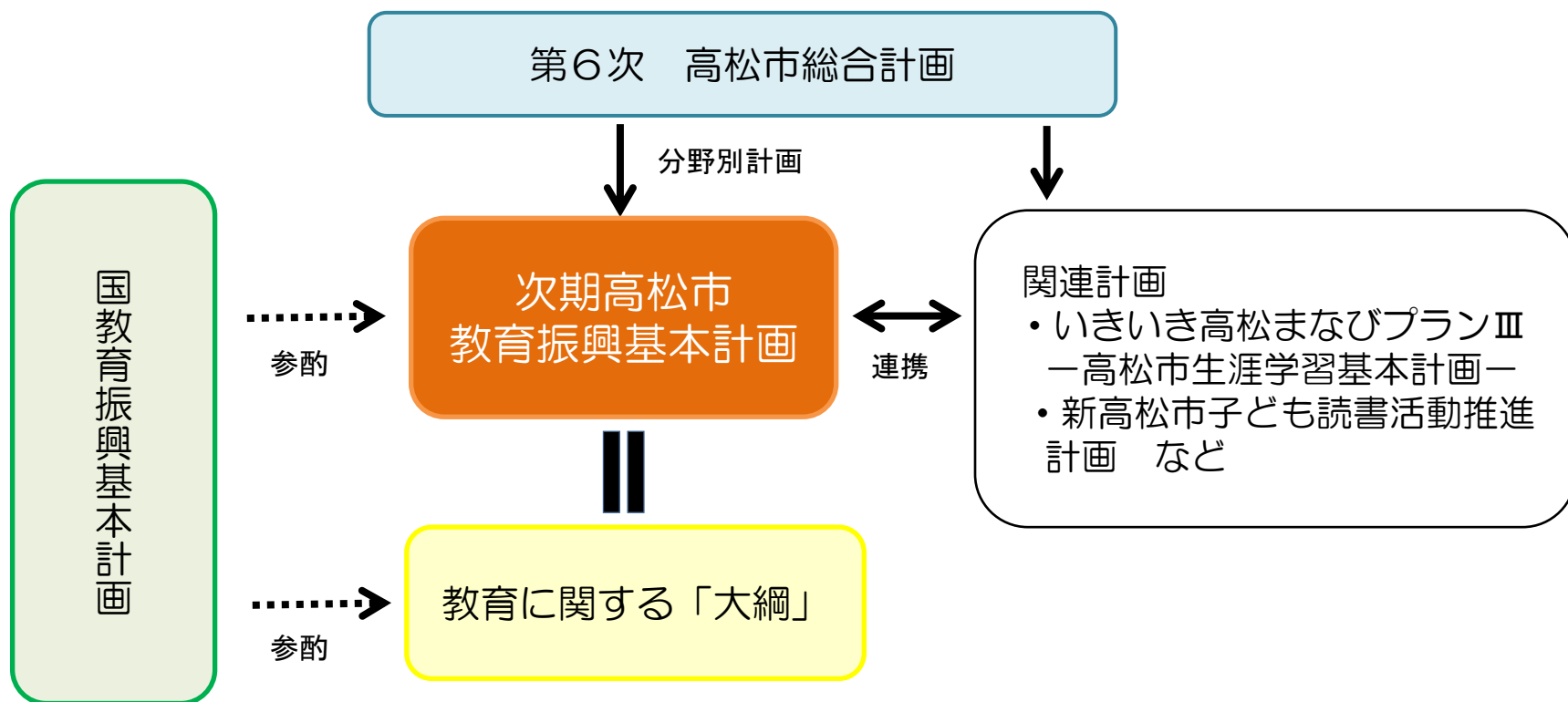
平成25年6月 国が第2期教育振興基本計画を策定(計画期間:平成25年度～平成29年度)



現行計画が平成27年度末をもって満了となることから、本市の教育行政をさらに推進していくために、新たな教育振興基本計画の策定を行います。

2 計画の位置付け

- 上位計画である第6次高松市総合計画の教育に関する分野別計画と位置付け、本市の関連計画と連携を図ります。
- 改正地方教育行政法第1条の3に基づく本市の教育の振興に関する施策の大綱として本計画を位置付けるものとします。



＜次期高松市教育振興基本計画が対象とする範囲＞

本市教育委員会所管の学校教育や生涯教育に関する施策・事業
(市長部局所管の文化、芸術及びスポーツに関することは除く。)

3 計画の期間

平成28年度から平成35年度までの8年間

上位計画である第6次高松市総合計画との整合性を図るため、計画期間を8年間とします。

なお、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、適宜、計画の見直しを行います。

計画策定に当たっての現状と課題

1 我が国の教育を取り巻く状況

- (1) 少子化・高齢化による社会全体の活力の低下
- (2) グローバル化の進展
- (3) 雇用環境の変容
- (4) 地域社会や家族関係の変容
- (5) 格差の再生産・固定化
- (6) 地球規模の課題への対応

2 本市教育の状況（現状と課題）

（1）人口

- 本市の人口は平成23年から27年までは、ほぼ横ばいとなっているが、27年以降は減少傾向になると見込まれており、11歳以下の人口は、既に減少に転じている。

（2）学校教育

学校生活

- アンケートの結果、「学校が楽しいか」という質問に対して、どの学年も8割以上が肯定的に答えている一方で、「勉強がおもしろいか」という質問に対しては、学年が上がるにつれて、おもしろい考える生徒が減ってきている。
- 「良い先生がいるか」という質問に対して、「そう思う」、「まあまあそう思う」と答えた生徒が、平成20年の調査と比較して、増加しており、少人数学級の推進や、教員の資質の向上、教育指導体制等の成果が上がっていることが考えられる。

学力

教育を取り巻く環境が大きく変化している中、本市では、少人数学級や特別支援教育、英語教育の推進や充実など、子どもたちの学力向上に取り組んでいる。

- 本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校ともに、国語、算数(数学)において、全国平均正答率を上回り、ともに全国の上位に相当する結果であった。
- 「基礎的・基本的な知識・技能」については、おおむね定着している。
- 自分の考えや思考過程を表現する「思考力・判断力・表現力」については、依然課題が見られるため、知識・技能等を、実生活の様々な場面に活用する力を育成する必要がある。
- 学力の二極化を改善し、総合的な学力向上を図っていくことが課題となっている。
- 高等学校教育において、高松一高では、普通科と音楽科の2学科を設置し、さらに、普通科の中に、国際文科コース、特別理科コース、文理コース、美術専門コースを設け、生徒の進路に応じた学習ができるようにすることで、高等学校教育の充実に努めている。

豊かな心と体

学校現場での問題行動の未然防止、早期対応のため、スクールソーシャルワーカー、ハートアドバイザーの配置や適応指導教室の運営、体験活動を通じた豊かな感性の醸成など、子どもたちの心身の健康保持に取り組んでいる。

- アンケートの結果、確かな学力の他に、人権や命を大切にする心や、礼儀や善悪を判断する力、また、社会で他者と良好な関係性が構築できるコミュニケーション能力の重要性を考える保護者や教員が多かった。
- 全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」「難しいことでも失敗をおそれず挑戦している」と回答した児童生徒が、全国平均より少ない。
- 平成26年度において、いじめの認知件数は小学校で 件、中学校で 件であった。いじめの認知件数は減少傾向にあるものの、いじめにつながる可能性のある事案は依然として発生している。また、近年では、「ネット上のいじめ」が深刻化しており、実態の把握が困難な事例も見受けられる。
- 平成26年度の全国体力・運動能力、生活習慣等の調査について、体力合計点では、小学5年男女、中学2年男子が全国平均を下回っていた。項目別では、握力と20mシャトルランの項目が小学5年・中学2年男女ともに全国平均を下回るなど、筋力・持久力が必要な種目が低水準になっている。

教員の資質向上

子どもたち一人一人の特性に合わせた教育が望まれており、教職員の経験年数に応じた研修を充実させるなど、教員の資質向上と教育指導体制の充実に取り組んでいる。

○ アンケートの結果、「あなたは、どんな先生が好きですか」という質問に対し、小学校3年生、小学校5年生、中学校2年生は、いずれも「勉強を分かりやすく教えてくれる先生」という回答が一番多く、また「一人一人の気持ちを分かってくれる先生」が次いで多いという結果になった。

また、小学生では「休み時間に遊んでくれたり話をよく聞いてくれる先生」、中学生では「みんなに公平に接してくれる先生」が多く、多様なニーズがあることから、教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。

○ 「日々の業務で課題と感ずること」という教員への質問に対し、生徒の個に応じた、自らの学習指導力や、柔軟な対応に課題を感じており、また児童生徒・園児の道徳性の向上や、保護者・地域住民との関わりについても重要性を感じている。

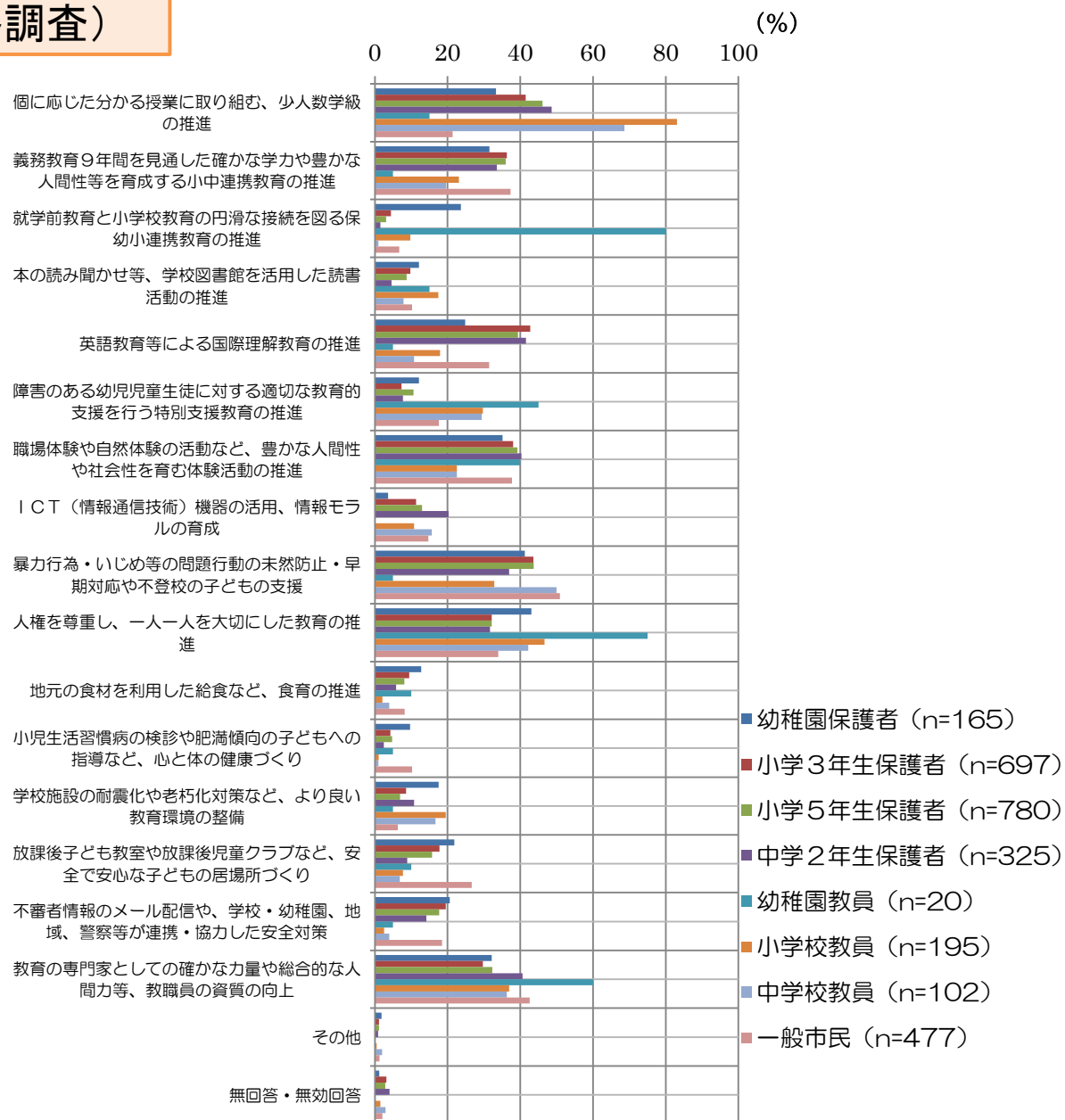
○ 教員の中に業務量の多さを挙げる声もあることから、市費講師等の配置をより拡充させ、専門的な知識を生かした指導を行ったり、きめ細かな指導体制を確立したりすることを通して、継続して指導を充実していくことが課題となっている。

期待される施策(アンケート調査)

○ 全体としては、「少人数学級の推進」や「教職員の資質の向上」など教育の質的充実に期待する回答が多くなっている。

○ 「問題行動、不登校の子どもへの支援」や「人権を尊重した教育の推進」等の心の育ちに関しても期待が大きい。

○ 保護者では、「国際理解教育等の推進」や「体験活動の推進」を望む声も多くあり、子どもたちの学力と心の両方を育む教育をしていくことが必要となっている。



(3) 学校教育環境

良好な学校教育環境を維持するため、これまで新設統合校の整備、学校施設の耐震化、校舎等増、普通教室等への空調機設置などの学校施設の整備に取り組んできた。

- 平成26年度をもって、新設及び改築校、休校中の校舎を除いた小・中学校全校に空調機が設置され、平成27年度をもって本市内の小中学校の耐震化工事が終了する予定である。
- 本市の小・中学校においては、校舎及び屋内運動場364棟のうち、平成27年度に築後50年を超えている施設は小学校10校13棟、中学校7校19棟となっている。施設の長寿命化に向けた老朽化対策のほか、一部の地域における校区内の児童・生徒数の増加に伴う教室数の不足等を併せて、校舎の建て替え及び改修を必要に応じて行い、子どもたちが安全で安心できる教育環境の整備・充実を計画的に図っていく必要がある。

(4)子どもの安全確保

子どもが被害に遭う事件や事故など、子どもの安全が脅かされる事案が多く報告されており、学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもの安全を確保するための対策に取り組んでいる。

- 本市では、子どもに関わる不審者情報は、平成26年度は98件となっており、保護者や地域の協力を得て、通学路や日常生活の場で子どもの安全を見守る意識の向上、学校と警察等の関係機関と連携を図るとともに、ボランティアなどの協力を得ることが必要となっている。
- 過去3年間の統計をみると、本市では、小中学生の交通事故が年平均180件程度発生しており、子どもの交通ルールに対する意識の高揚や通学路の安全確保のための効果的な対策が求められている。

(5) 青少年の健全育成

子どもたちの自立した大人への成長を支えるためには、成長段階に応じた多様な学習機会の提供が求められることから、日常では体験できない、子どもへの自然体験等の学習活動の機会を提供するほか、子ども会活動の活性化と加入率の増加のため、各種研修会を始め、スポーツ大会等のイベントを開催している。

また、青少年の非行防止のため、関係団体とも連携し、補導活動や相談体制の充実など、総合的な対策を行っている。

- 近年、子ども会の入会率は60%前後で推移しているが、今後、より多くの子どもたちが入会することで、地域の結びつきを強化していくことが求められている。
- 携帯電話やスマートフォンなどのメディアが身近になったことによるトラブルも増加しており、メディアの利用について広く対策を講じていくことが必要となっている。

(6) 家庭・地域の教育力

学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもを育てる活動の一環として、「スマイルあいさつ運動」や学校サポート委員会を組織し、地域の教育力を生かし、児童・生徒の健全育成を図っている。

また、家庭教育の情報提供や「子どもを中心にした地域交流事業」など、家庭・地域の教育力向上に取り組んでいる。

- アンケートの結果、「学校・幼稚園と家庭、地域社会が連携協力するのに必要なこと」という教員への質問に対し、運動会等の学校・幼稚園行事で、保護者や地域住民の協力を得ることや、日頃から話し合う機会をさらに増やすなど、日常から、地域の大人が子どもと触れ合う機会を増やすことが、重要であると考えている。
- 全国学力・学習状況調査によると、小学生・中学生ともに家族との触れ合いはあるものの、地域行事への参加割合は全国平均を下回っているという結果になっている。
- 家庭・地域・学校が連携し、地域ぐるみで子どもたちの成長を促す教育力を向上させることが課題となっている。

(7)生涯学習

より多くの人に生涯学習の機会をもってもらえるよう、生涯学習センターや地域のコミュニティセンターで開催する講座を充実させ、市民の学習ニーズに応えるとともに、学習の場や交流の場の提供に取り組んでいる。

また、“ともに学び・支えあう、地域力を育む生涯学習社会の創造”を基本目標とした、「いきいき高松まなびプランⅢ－高松市生涯学習基本計画－」に基づき、総合的かつ体系的な生涯学習推進に取り組んでいる。

○ 平成24年に調査した結果では、生涯学習活動の有無について、「現在している」(35. 5%)と「一度もしたことがない」(36. 8%)の割合がほぼ等しく、「過去にしたことはあるが現在はしていない」と回答した人は26.3%と約4人に1人の割合となっている。

○ 今後の生涯学習活動への意向については、「機会があればしてみたい」(56. 6%)「したいと思う」(21. 5%)と回答した人が約8割を占め、生涯学習への関心や意欲は高くなっている。

○ 市民一人一人が、社会の中で豊かな人生を送るためには、社会の変化や多様化に常に対応できるよう、生涯にわたり学び続けることが求められている。

第1期計画の成果と今後の課題

(成 果)

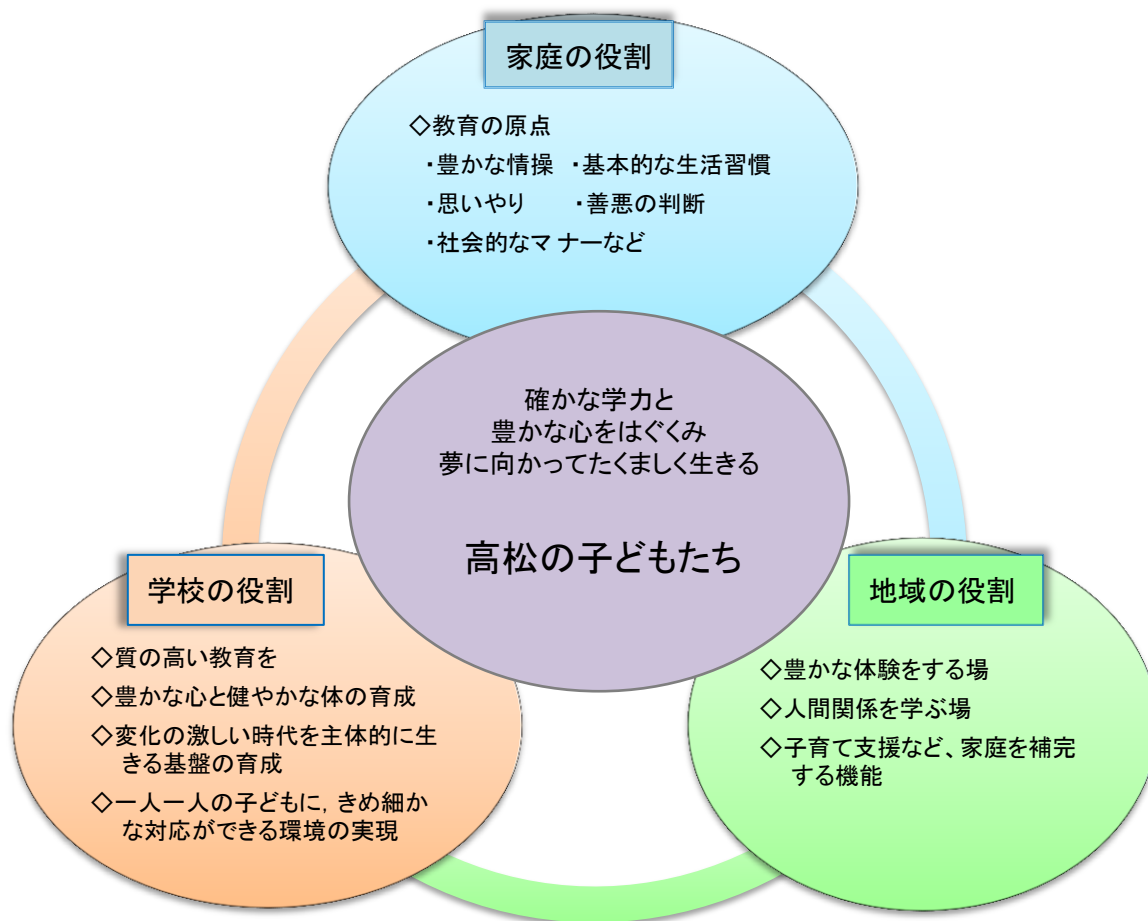
- ・良好な学力状況の維持
- ・いじめ・暴力行為の発生件数の減少
- ・耐震化、空調機器の設置による良好な学習環境の整備

(課 題)

- ・思考力・判断力・表現力の向上
- ・英語教育の充実
- ・思いやりの心や自尊意識等の育成
- ・運動習慣の改善への取り組み
- ・学校・家庭・地域の連携強化

基本理念

「確かな学力と豊かな心をはぐくみ
夢にむかってたくましく生きる人づくり」



基本目標・施策体系（施策の基本方向まで）

確かな学力と豊かな心をはぐくみ
夢にむかってたくましく生きる人づくり

基本目標

I 学校教育の充実

II 学校教育環境の整備

III 子どもの安全確保

IV 青少年の健全育成

V 家庭・地域の教育力の向上

VI 生涯学習の推進

施策の基本方向

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心と体を育てる教育の推進
- 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

- 1 学校教育施設の整備
- 2 教育機能と就学支援の充実

- 1 子どもの安全対策の推進
- 2 子どもの交通安全対策の推進

- 1 子どもの体験活動の充実
- 2 青少年の健全育成の推進

- 1 学校・家庭・地域の連携強化
- 2 家庭及び地域の教育力向上

- 1 学習機会の充実
- 2 学習施設・機能の充実

重点取組事項

本市がめざすべき基本理念の実現に向け、特に重点的に取組む施策

「学力の向上」

子どもの学力分析に基づく授業改善を図るとともに、主体的学びや学習習慣の確立等に努めます。

「教員の指導力の向上」

子どもに向き合う環境づくりを推進するとともに、研修の充実により、教員の主体性や専門性の向上を図ります。

「豊かな心の育成」

道徳教育を充実させるとともに、小中一貫・連携教育、ふるさと教育などを通して、規範意識、他人を思いやる心などの育成に努めます。

「教育環境の充実」

小中学校校舎等の長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、学校施設整備計画を策定するほか、必要な学校教育施設等の整備に努めます。

「体力の向上」

体育授業の充実及び運動部活動の活性化を通して、子どもたちの運動に親しむ習慣づくりと体力の向上を図ります。

「学校・家庭・地域の連携強化」

学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組める体制整備に努めます。

「生徒指導の充実」

生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化を図りながら、児童生徒の暴力行為、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と早期対応に努めます。

計画策定スケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画素案の検討			計画案の検討			計画書作成	
庁内検討委員会	↔	幹事会 委員会				↔	幹事会 委員会	
教育委員会定例会	↔	定例会	↔	臨時会		↔	定例会	↔
懇談会			↔	懇談会			↔	懇談会
総合教育会議		↔	総合教育会議			↔	総合教育会議	
政策会議			↔	政策会議		↔	政策会議	
教育民生調査会				↔	調査会			
パブリックコメント				意見募集				
事務局	計画素案の調整			計画案作成			計画案調整	
								計画確定